

芦屋町賃借料情報

令和7年1月から令和7年12月までに、農業経営基盤強化促進法（利用権設定）により公告された農地の賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下のとおりとなっています。

なお、この水準は、あくまで情報提供ですので、貸し手、借り手双方協議のうえ決定してください。

令和8年1月5日

芦屋町農業委員会

市町名	農地の区分		賃借料水準(10a当たり)
	地目	区域	
芦屋町	田・畠	全域	5,400 円

令和8年1月現在（単位：円／年間10a当たり）